

2024年8月 【海外】有期雇用職制（企画調査員・在外期限付職員）募集要項

1. 募集内容

JICA在外拠点に勤務する企画調査員（企画）・（資金協力）及び在外期限付職員を募集します。
募集ポストは本要項に添付した募集ポスト一覧および各個票を参照ください。

※企画調査員は、JICA海外拠点において、担当分野・課題に関する案件形成やプロジェクトの実施監理、情報収集・分析、他の開発パートナーとの連携などを行う人材です。

※在外期限付職員は、国内勤務と海外勤務があります。本募集では海外勤務ポストを募集します。勤務場所はJICA海外拠点となり、主にJICA事業や組織運営にかかる特定の業務に従事します。

国内勤務の求人については【国内】有期雇用職制の求人をご参照ください。

[企画調査員（企画） | JICA人材の紹介 - JICA PARTNER](#)

[JICA 期限付職員とは - JICA PARTNER](#)

2. 採用時期、契約期間及び勤務地

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

また、下記9. 応募に関する諸条件・補足説明も併せてお読みください。

4. 待遇

応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。

※企画調査員については各募集ポストの個票を参照のほか、以下のページの「企画調査員の応募について」を参照ください。

[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)

※在外期限付職員の待遇は各募集ポストの待遇欄の記載のとおりです。

5. 求める資質・能力・経験

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

6. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

※企画調査員の各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

企画調査員については、以下を参考としてください。

[国際協力人材に求められる6つの資質と能力 - JICA PARTNER](#)

7. 選考スケジュール・応募方法

- (1) 募集期間：8月1日（木）～8月13日（火）正午
JICA採用マイページより[エントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。](#)
- (2) 一次選考：書類選考：8月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
- (3) 二次選考：面接選考：9月4日（水）～ 9月12日（木）
同期間内にオンラインにて実施します。
2024年9月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

8. 併願および選考のルール

- 併願は、今回募集する【海外】有期雇用職制および、同日に募集を開始する国内有期職制の全ポストを合わせ、第3希望まで出すことができます。
- 希望ポストごとに書類選考を行い、書類選考に合格したポストについては、面接（最大3ポスト）を実施します。
- 応募者の適性や能力に基づいて、希望したポスト以外のポストから面接のオファーをさせていただく場合があります。希望ポスト以外から面接オファーを受けたい場合は、「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 今回の選考において不合格の通知を受領した時点で選考は終了し、次回公募への応募が可能です。選考中に次回公募に応募された場合、選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 今回の選考において不合格となり、次回公募に応募し、選考中に応募ポスト以外からの面接オファーを受け、面接を実施し合格となった場合は、その時点で応募済および選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 書類選考合格者には、健康に関する質問票の提出をいただきます。なお、質問票の記載内容により弊機構産業医から診療情報提供書（診断書）の提出を依頼することがあります。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください（診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます）。

9. 応募に関する諸条件・補足説明

■待遇・応募条件

- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程にもとづき決定されます。なお、海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12ヶ月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。

■健康・安全

- 企画調査員、在外期限付職員とも、[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」及び「安全管理」をお読みください。在外期限付職員についても同内容を適用します。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制に合格された方は、赴任前までにご自身で申し込みの上、JICAの安全対策の一環であるセルフディフェンス研修（実技）（[日程](#)、[受講申し込み](#)）を受講していただきます。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り3年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

■契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日（採用日）から変更になる場合があります。

■赴任時期・赴任前研修

- 採用月に日本において赴任前研修をオンライン受講し、同月下旬までに赴任予定です。
- 現職の企画調査員及び在外期限付職員が後任ポストに合格した場合等は研修受講が免除となる場合があります。

■本募集および国内有期雇用職制8月募集以外に複数のJICA求人に応募を検討している場合

- 本募集および国内有期雇用職制8月募集以外のJICA求人に応募することは可能です。ただし求人により併願に制限がある場合がありますので、それぞれの求人の応募要件をご確認ください。

■JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします（各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。）
- 現在JICA企画調査員及び在外期限付職員に従事している方については、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

■所属先を有している場合【企画調査員のみ】

- 原則、当該所属先を退職のうえJICAと有期雇用契約を締結いただくことを想定しています。ただし、企画調査員についてのみ当該所属先とJICAの間で合意が成立した場合には、当該所属先に籍を残したまま出向することを可能としますが、その際は、利益相反等を防ぐ観点から、出向中には当該所属先が関与している業務を担当することはできず、また、出向中に従事・関与する業務について、当該所属先がJICAから受注することはできなくなります。なお、現所属先が出向覚書締結時点でJICAから措置を受けている場合は、出向覚書を締結することはできませんのでご承知おきください。

■応募書類：語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書で当該言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。

■応募書類：業務企画書【企画調査員のみ】

- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」についてはPARTNERで解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください（身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください）。

- 「志望動機・自己 PR、優先的に取組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己 PR 及び、ご自身が優先的に取組むべきと考える課題について述べてください。

10. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点(業務内容や必要経験等についての質問)あれば各ポストの個票の担当者まで照会ください。
回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

【2024年8月公募】JICA有期職制募集ポスト一覧

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数			
801	インドネシア	インドネシア事務所	工事の安全、品質	運輸交通	企画調査員 (資金協力)	JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 資金協力業務（設備・無償）にかかる事業収支決算を行う。 建設費の算定協力業務（有償・無償）について、事業概算、コンストラクター・コンサルタントによる施工管理/監理、事業体制も含めて、関係者とのヒアリング、契約締結後の進捗や後援事業の管理、現場調整等を通じて安全・品質・工事進捗を中心に関与し、関係機関等と連携する。 (2) JICAに対する事業の管理に関与する技術的見地からの助言 ・ 設計（1）の補填・改良を助言し、インドネシア事務所、以下「実施国」、及び関係機関の技術的見地から、建設費の算定に必要となる資料の作成・提出、工事進捗に必要となる情報があるとき提供される場合、問題把握、原因分析、経緯等の整理を業務所で行う。必要に応じて関係機関の業務のフォローを業務所で行い、上下関係、事業関係の両面からの関係者から必要となる資料の提供、建設費の算定に必要となる資料の提供を行う。 (3) インフラ事業業務担当者または事務所の方針に基づきJICAが別途依頼する調査等への技術的助言 ・ 建設費の算定に必要となる資料の作成・提出、工事進捗に必要となる情報があるとき提供される場合、問題把握、原因分析、経緯等の整理を業務所で行う。必要に応じて関係機関の業務のフォローを業務所で行い、上下関係、事業関係の両面からの関係者から必要となる資料の提供、建設費の算定に必要となる資料の提供を行う。 (4) 報告書の作成（実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2025年3月1日 ～ 2027年2月28日	2ヶ月			
				水資源								※更新・延長なし	
				民間セクター開発									
802	インドネシア	インドネシア事務所	中小企業、SDGsビジネス支援		企画調査員 (企画)	JICAインドネシア事務所長の指示のもと以下の業務を行う。 (1) 「中小企業、SDGsビジネス支援事業」等の案件実施管理 (2) 「中小企業、SDGsビジネス支援事業」等の外部からの依頼・個別相談への対応 (3) 「中小企業、SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した事業等、新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関係セクターの情報収集 (4) 当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 (5) 「中小企業、SDGsビジネス支援事業」の終了案件にかかるフォローアップ (6) 我が国の関係機関（在外公館、JICA、関係国企業等）及び他国の関係機関（民間企業支援を実施する関係機関及びそのプロジェクト等）との調整、ネットワーク構築、情報共有等。 (7) その他、インドネシアにおける他事業との連携促進・実施管理支援及び上記に付帯する業務を行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日 ～ 2027年2月28日	2ヶ月			
803	インドネシア	インドネシア事務所	ASEAN連携	多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) ASEAN事務局、ASEAN日米政府代表部、他国政府代表部、二国間及び国際援助機関等からASEANの議題に関する情報収集、及びトップレベルの調整を行う。 (2) ASEANが主催する各種会議（諸議性、分野別のワーキンググループ等）に出席し、必要に応じてJICA協力の成果などを多岐にわたることに、会議対象分野の情報も収集する。 (3) 上記に加え、ASEAN議題の推進に必要な情報（ASEANの地域経済動向を含む）を多岐に・分析し、関係者に報告する。ワーキンググループの調整を行う。 (4) ASEAN協力方針の検討、ワーキンググループの調整を行う。 (5) ASEAN連携事業の推進・実施、またASEANからの要請の受け付けを行う。 (6) ASEAN連携事業の立ち上げ、実施、モニタリング、評価等を実施する。 (7) ASEAN連携に関する広報を行う。 (8) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行に必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、ASEAN連携事業のみならず、他の業務（南南協力事業、知識センター業務、研修事業等）も担当することあり） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日 ～ 2027年2月28日	2ヶ月			
804	カンボジア	カンボジア事務所	上下水・環境	水資源	企画調査員 (企画)	JICAカンボジア事務所長の指示のもと、上下水・環境分野における以下の業務を行う。 (1) 上下水・環境分野の情報収集、課題分析を行い、様々なスチーム多岐にわたる組み合わせた支援方針を検討・調整する。 (2) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (3) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (4) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (5) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (6) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (7) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (8) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (9) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (10) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (11) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (12) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (13) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (14) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (15) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (16) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (17) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (18) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (19) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (20) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (21) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (22) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (23) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (24) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (25) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (26) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (27) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (28) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (29) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (30) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (31) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (32) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (33) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (34) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (35) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (36) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (37) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (38) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (39) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (40) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (41) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (42) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (43) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (44) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (45) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (46) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (47) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (48) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (49) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (50) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (51) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (52) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (53) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (54) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (55) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (56) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (57) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (58) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (59) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (60) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (61) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (62) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (63) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (64) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (65) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (66) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (67) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (68) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (69) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (70) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (71) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (72) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (73) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (74) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (75) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (76) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (77) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (78) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (79) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (80) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (81) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (82) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (83) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (84) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (85) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (86) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (87) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (88) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (89) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (90) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (91) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (92) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (93) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (94) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (95) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (96) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (97) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (98) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (99) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (100) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (101) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (102) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (103) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (104) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (105) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (106) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (107) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (108) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (109) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (110) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (111) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (112) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (113) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (114) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (115) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (116) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (117) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (118) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (119) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (120) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (121) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (122) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (123) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (124) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (125) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (126) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (127) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (128) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (129) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (130) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (131) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (132) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (133) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (134) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (135) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (136) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (137) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (138) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (139) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (140) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (141) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (142) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (143) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (144) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (145) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (146) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (147) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (148) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (149) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (150) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (151) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (152) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (153) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (154) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (155) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (156) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (157) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (158) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (159) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (160) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (161) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (162) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (163) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (164) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (165) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (166) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (167) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (168) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (169) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (170) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (171) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (172) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (173) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (174) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (175) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (176) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (177) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (178) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (179) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (180) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (181) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (182) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (183) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (184) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (185) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (186) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (187) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (188) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (189) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (190) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (191) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (192) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (193) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (194) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (195) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (196) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (197) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (198) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (199) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (200) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (201) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (202) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (203) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (204) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (205) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (206) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (207) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (208) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (209) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (210) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (211) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (212) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (213) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (214) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (215) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (216) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (217) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (218) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (219) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (220) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (221) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (222) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (223) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (224) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (225) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (226) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (227) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (228) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (229) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (230) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (231) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (232) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (233) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (234) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (235) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (236) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (237) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (238) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (239) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (240) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (241) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (242) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (243) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (244) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (245) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (246) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (247) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (248) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (249) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (250) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (251) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (252) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (253) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (254) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (255) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (256) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (257) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (258) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (259) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (260) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (261) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (262) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (263) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (264) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (265) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (266) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (267) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (268) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (269) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (270) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (271) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (272) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (273) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (274) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (275) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (276) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (277) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (278) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (279) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (280) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (281) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (282) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (283) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (284) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (285) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (286) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (287) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (288) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (289) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (290) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (291) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (292) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (293) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (294) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (295) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (296) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (297) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (298) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (299) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (300) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (301) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (302) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (303) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (304) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (305) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (306) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (307) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (308) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (309) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (310) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (311) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (312) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (313) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (314) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (315) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (316) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (317) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (318) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (319) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (320) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (321) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (322) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (323) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (324) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (325) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (326) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (327) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (328) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (329) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (330) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (331) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (332) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (333) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (334) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (335) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (336) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (337) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (338) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (339) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (340) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (341) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (342) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (343) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (344) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (345) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (346) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (347) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (348) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (349) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (350) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (351) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (352) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (353) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (354) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (355) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (356) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (357) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (358) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (359) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (360) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (361) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (362) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (363) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (364) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (365) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (366) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (367) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (368) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (369) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (370) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (371) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (372) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (373) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (374) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (375) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (376) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (377) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (378) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (379) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (380) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (381) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (382) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (383) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (384) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (385) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (386) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (387) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (388) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (389) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (390) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (391) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (392) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (393) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (394) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (395) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (396) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (397) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (398) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (399) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (400) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (401) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (402) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (403) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (404) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (405) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (406) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (407) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (408) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (409) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (410) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (411) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (412) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (413) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (414) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (415) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (416) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (417) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (418) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (419) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (420) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (421) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (422) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (423) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (424) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (425) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (426) 上下水・環境分野の政策・制度、案件形成・実施管理を行う。 (427) 上下水・環境分野の政策							

番号	派遣国	派遣機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
810	パナマ	パナマ事務所	広域円借款案件整理・形成	多岐にわたる分野	企画調査員(全面)	パナマ事務所長の指示のもと、中央・カリブ全域の円借款事業にかかわる各種業務を遂行する。 (1) 案件調査等の前提：事業効果の迅速な検証・検証に向け、他国担当者とはじめる。 JICA関係者と協議し、借入人や関係機関による業務等も多岐に及ぶ。 (2) 新規案件発掘・形成：中南米部や各国事務所とはじめとするJICA関係者と協議し、新規案件を多岐にわたるものと、中南米による案件形成も多岐にわたる。 (3) 円借款案件の適切な形成・展開にかかわる円借款関係機関の調整等も考慮し、円借款業務を通じてJICA関係者への提案等を行うとともに、必要に応じて、他国担当者と協議し関係機関の対応も行う。 (4) 米州開発銀行等、国際機関や開発援助機関と定期的に情報共有を行い、JICA関係者に対して、より質の高い円借款事業の案件発掘・形成・展開に向けた提案等を行う。 (5) JICAによる関係案件発掘・形成・管理調整を行い、中南米及びJICA事務所に対しその効果や効率性を高めるための改善点を提案する。 (6) その他、上記1-5に付帯する業務を行う。前各号に掲げるもののほか、事業遂行上必要な業務で事務所長が指示するもの。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 JICAパナマ事務所長の指示のもと、必要に応じて他国担当者や支店等と協働しながら以下の業務を行う。 (1) JICAホンジュラス事務所において、他のスタッフと協力しながら協力案件に係る案件管理及び各種調整業務を行う。 (2) ホンジュラス政府、米州開発銀行、民間企業等から担当分野の政策や支援ニーズに照らし、関係者へ共有を行う。 (3) 担当分野に關し、ホンジュラス政府機関および日本関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡調整やを通じたプログラムアプロウの強化策の策定や、日本大使館、米州開発銀行、民間企業等日本関係機関との会合への参加による協力プログラムの策定を支援し、事業の継続性を高める。 (5) 担当分野の開発に携わる多様なアクターと関係構築し、連携の可能性を検討する。 (6) 担当分野の事業に關し、広域や対外援助資料の作成を支援し、国面における理解の促進を図る。 (7) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員8号	24ヶ月	
				多岐にわたる分野	企画調査員(全面)	2025年2月1日	～	2027年1月31日	※更新・延長なし	
				多岐にわたる分野	企画調査員(全面)	2025年2月1日	～	2027年1月31日	※更新・延長なし	
811	ホンジュラス	ホンジュラス事務所	持続的社会的・経済開発	多岐にわたる分野	企画調査員(全面)	JICAホンジュラス事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 保健医療分野に関する。保健政策、行政、他ドナー動向等の情報収集・分析を行うとともに、分析結果を保健関係者と適切に共有する。 (2) 保健医療分野に関する他ドナーの協力方向性、国際開発協力方針、事業展開計画及び当該セクターの協力プログラムの策定・改訂を行う。また、模範結果に基づき効果的な新規案件を発掘・形成する。 (3) 保健医療分野に関する実施中JICA事業、技術協力プロジェクト、無償資金協力、科学技術協力、本邦経理、第三国経理、民間連携事業、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (4) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (5) 事業協働(エンタウオ・カリリ)における保健医療分野の案件形成、事業調整を支援する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの。 (7) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (8) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (9) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (10) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (11) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (12) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (13) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (14) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (15) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (16) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (17) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (18) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (19) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (20) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (21) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (22) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (23) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (24) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (25) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (26) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (27) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (28) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (29) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (30) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (31) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (32) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (33) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (34) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (35) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (36) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (37) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (38) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (39) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (40) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (41) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (42) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (43) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (44) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (45) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (46) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (47) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (48) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (49) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (50) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (51) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (52) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (53) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (54) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (55) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (56) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (57) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (58) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (59) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (60) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (61) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (62) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (63) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (64) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (65) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (66) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (67) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (68) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (69) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (70) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (71) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (72) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (73) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (74) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (75) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (76) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (77) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (78) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (79) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (80) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (81) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (82) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (83) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (84) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (85) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (86) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (87) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (88) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (89) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (90) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (91) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (92) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (93) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (94) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (95) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (96) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (97) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (98) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (99) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (100) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (101) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (102) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (103) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (104) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (105) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (106) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (107) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (108) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (109) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (110) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (111) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (112) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (113) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (114) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (115) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (116) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (117) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (118) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (119) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (120) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (121) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (122) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (123) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (124) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (125) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (126) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (127) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (128) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (129) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (130) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (131) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (132) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (133) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (134) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (135) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (136) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (137) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (138) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (139) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (140) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (141) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (142) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (143) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (144) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (145) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (146) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (147) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (148) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (149) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (150) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (151) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (152) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (153) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (154) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (155) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (156) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (157) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (158) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (159) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (160) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (161) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (162) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (163) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (164) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (165) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (166) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (167) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (168) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (169) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (170) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (171) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (172) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (173) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (174) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (175) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (176) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (177) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (178) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (179) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (180) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (181) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (182) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (183) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (184) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (185) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (186) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (187) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (188) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (189) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (190) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (191) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (192) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (193) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (194) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (195) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (196) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (197) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (198) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (199) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (200) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (201) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (202) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (203) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (204) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (205) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (206) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (207) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (208) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (209) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (210) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (211) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (212) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (213) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (214) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (215) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (216) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (217) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (218) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (219) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (220) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (221) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (222) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (223) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (224) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (225) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (226) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (227) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (228) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (229) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (230) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (231) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (232) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (233) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (234) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (235) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (236) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (237) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (238) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (239) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (240) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (241) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (242) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (243) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (244) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (245) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (246) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (247) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (248) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (249) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (250) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (251) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (252) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (253) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (254) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (255) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (256) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (257) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (258) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (259) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (260) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (261) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (262) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (263) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (264) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (265) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (266) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (267) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (268) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (269) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (270) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (271) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (272) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (273) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (274) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (275) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (276) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (277) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (278) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (279) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (280) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (281) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (282) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (283) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (284) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (285) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (286) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (287) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (288) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (289) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (290) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (291) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (292) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (293) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (294) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (295) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (296) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (297) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (298) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (299) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (300) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (301) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (302) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (303) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (304) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (305) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (306) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (307) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (308) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (309) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (310) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (311) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (312) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (313) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (314) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (315) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (316) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (317) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (318) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (319) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (320) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (321) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (322) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (323) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (324) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (325) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (326) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (327) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (328) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (329) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (330) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (331) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (332) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (333) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (334) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (335) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (336) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (337) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (338) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (339) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (340) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (341) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (342) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (343) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (344) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術協力等の事業調整を支援する。 (345) 関係者等と協働し、保健政策の策定、革新的技術				

【個票】【海外】No.		801	■募集ポスト名：		インドネシア【企画調査員（資金協力）】工事の安全・品質	
職務内容						
			①		②	
■契約形態：		企画調査員（資金協力）	■担当分野名：		工事の安全・品質	■分野：
					運輸交通	水資源
■業務内容：						
【案件の背景】 JICAは日本の「安全文化」を定着・浸透することを重要な役割と位置づけ、資金協力事業の安全対策に取り組んでいます。また、「質の高いインフラ」を実現するには、工事現場の安全確保は第一になります。しかしながら、開発途上国の労働安全衛生に対する意識や作業員の資質は日本と大きく相違するところがあり、基本的な安全行動が遵守されないことに起因する工事故が数多く発生しています。事業当事者の安全対策に対する認識が低い場合は工事品質にも影響を及ぼすことから、JICA安全標準仕様書等の周知・徹底を通じて「災害ゼロ」を推進していく方針です。この業務では、JICAが主に円借款を通じて関わる大型インフラ事業を中心に、工事品質・安全施工の状況を定期的にモニタリングし、安全面に配慮された施工が行われているかを確認することで、事業当事者の高い安全意識を醸成し、災害ゼロの実現を目指します。						
【業務の目的】 JICAが、開発途上地域の政府等に対して行う有償資金協力（※1）及び無償資金協力（※2）により実施される、土木工事を中心とした契約の履行状況と安全施工の確認を目的とした調査（以下「実施状況調査」という。）を、在外事務所を拠点に事業現場への出張等を通じて実施し、品質管理と安全管理の推進に寄与する。 ※1 有償の資金供与による協力（資金の供与の条件が開発途上地域にとって重い負担とならないよう金利、償還期間等について緩やかな条件が付されているものに限る） ※2 無償の資金供与による協力（政府の決定に基づき、資金を贈与することによって行われる協力）						
【期待される成果】 （１）担当国（※）における実施状況調査等の業務活動を通じて、土木工施工現場の安全上の課題や工事故の再発防止策が明らかになり、資金協力案件として一定の安全・品質が確保される。 （２）JICAが資金協力を行う工事現場の視察と対話を図ることにより、関係者の安全意識を高めて事故発生を予防し、円滑な施工に寄与する。						
■業務内容： JICAインドネシア事務所長の指示の下、以下の業務を行う。 （１）資金協力案件（有償・無償）にかかる実施状況調査 担当国の資金協力案件（有償・無償）について、実施機関・コントラクター・コンサルタントによる施工管理／監理・実施体制も含めて、関係者へのヒアリング、契約関連図書や保存書類の閲覧、現場視察等を通じて安全・品質・工事進捗を中心に確認し、実施状況調査を行う。 （２）JICAに対する案件の実施監理に係る技術的見地からの助言 上記（１）で得られた知見を取りまとめ、インドネシア事務所（以下「事務所」）及びインフラ技術業務部に報告する。安全・品質・工事進捗に重大な問題があると認められる場合、問題把握・原因分析・解決策の提言を事務所に対して行い、必要に応じて解決策の実施のフォローを事務所と協力して行う。本部から事務所への問合せがある場合、事務所と協力しつつ必要な対応を行う。 （３）インフラ技術業務部長または事務所の方針に基づき①JICAが別途実施する調査等への技術的支援、②供用開始後の案件モニタリング、③安全管理セミナーの実施、④担当国外の資金協力案件（有償・無償）にかかる実施状況調査等を実施する。 （４）報告書の作成（実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：		インドネシア	■勤務地：		ジャカルタ	■配属機関：
						インドネシア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：		2025年3月1日	～	2027年2月28日	■募集人数（人）：	
		※更新・延長なし			1	
■特記事項						
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：			https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
英語		A	望ましい		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：						
望ましい		土木工学関係の学歴の保有				
望ましい		技術士（国家資格）や労働安全コンサルタント（国家資格）の保有				
■必要な学位：		学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
					7年以上	
■求められる資質・能力・経験：						
【必要な業務経験】 ・土木工事の施工・施工監理にかかる実務経験（必須） ・開発途上国の工事現場での指導経験（望ましい） ・様々なステークホルダー（大使館、実施機関、コンサルタント、コントラクター等）との調整経験（望ましい）						
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas.job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力			★★★		コミュニケーション力	
総合マネジメント力			★★★		援助関連知識・経験	
問題発見・分析力			★★★		地域関連知識・経験	
					★	
■格付：		企画調査員A号			■月額基本給（海外赴任中）：	
					332,016円	
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning						
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm						
■安全管理に関する補足事項		特になし			■健康質問票の提出：	
					要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html						
■担当部署名：		インフラ技術業務部 計画課			■担当者名：	
					下平 剛之	
■面接方式：		オンライン			■E-mailアドレス：	
					Shimodaira.Takayuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
この業務の勤務地はジャカルタのJICAインドネシア事務所です。インドネシアではMRT、港湾、水力・地熱発電、治水・灌漑施設など国家の経済基盤を支える基幹インフラ分野で有償資金協力案件（円借款事業）が数多く実施されています。施主、コンサルタント、コントラクターの工事安全に対する取り組み状況を確認し、資金協力を行うJICAの立場を踏まえつつ、事業当事者の災害ゼロに向けた取り組みを支援することが主な業務になります。土木工事での経験を生かし、工事安全の実現に向けて一緒に取り組んでくれる方のご応募をお待ちしております。						

【個票】【海外】No.		802		■募集ポスト名：		インドネシア【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援													
職務内容																			
				①		②													
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		中小企業・SDGsビジネス支援													
				■分野：		民間セクター開発													
■業務内容：																			
【案件の背景】 JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監理、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。																			
【業務の目的】 （１）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の円滑な実施を促進する。 （２）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理を行う。 （３）上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトの実施。																			
【期待される成果】 （１）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。 （２）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。 （３）上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトが形成され、円滑に実施される。																			
■業務内容： JICAインドネシア事務所長の指示のもと以下の業務を行う。 （１）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監理 （２）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応 （３）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集 （４）当該国での情報収集、案件形成等にかかる政府関係機関との情報交換、折衝 （５）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ （６）我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国の関係機関（民間企業支援を実施する国際機関及びそのプロジェクト等）との調整、ネットワーク構築、情報共有等。 （７）その他、インドネシアにおける他事業との連携促進・実施監理支援 上記に付帯する業務を行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。																			
■派遣国：		インドネシア		■勤務地：		ジャカルタ													
				■配属機関：		インドネシア事務所													
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。																			
■契約期間：		2025年3月1日		～		2027年2月28日													
				■募集人数（人）：		1													
■特記事項																			
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf																	
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし													
■必要な技術資格：																			
■必要な学位：		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：													
						5年以上													
■求められる資質・能力・経験：																			
以下の経験が望ましい ●民間企業勤務経験（3年以上） ●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験 ●海外での業務経験 ●JICAでの業務経験																			
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問 <table><tr><td>分野・課題専門力</td><td>★★</td><td>コミュニケーション力</td><td>★★★</td></tr><tr><td>総合マネジメント力</td><td>★★</td><td>援助関連知識・経験</td><td>★★</td></tr><tr><td>問題発見・分析力</td><td>★★</td><td>地域関連知識・経験</td><td>★★</td></tr></table>								分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★	総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★	問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★																
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★																
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★																
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：													
						303,200円													
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning																	
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の実地による ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の実地による ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。																			
その他、就業規則等内部規程に基づきます。																			
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html																	
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm																	
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm																	
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：													
						要													
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID.PW発給を受けてください)：																			
■担当部署名：		民間連携事業部				■担当者名：													
						大関 郁													
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：													
						Ozeki.Kaoru@jica.go.jp													
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																			
インドネシアでは、中進国入りを目前に控え中間層が育ってきており、人口約2.7億人の市場が大きく拡大中です。そのため、多くの本邦企業が同国への進出に関心を示しています。成長著しい同国では、様々な開発ニーズが存在しており、ビジネスを通じた開発課題解決が求められています。特に脱炭素や環境分野、保健・医療、農業等の分野では本邦企業の持つ技術やノウハウが活用できる余地が大きく存在します。本ポストでは、そのような課題に本邦民間企業等と一緒に取り組むことのできる人材を募集するものです。特に、本邦企業側とインドネシア側関係者の橋渡し役として、事業の実施を自ら主導する役割が期待されます。																			

【個票】【海外】No.	803	■募集ポスト名：	インドネシア【企画調査員（企画）】ASEAN連携		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	ASEAN連携	■分野：	多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 JICAは、これまで東南アジア地域に対する支援において、二国間ベースの国際約束を基に、インフラ開発のハード・ソフト両面の支援、地域開発、農村開発、基礎教育、ガバナンス、上下水道、保健など多岐に渡る協力を実施してきた。日本政府は、地域国際機関であるASEANとの間でも、2019年5月に日ASEAN技術協力協定を締結し、共同体としてのASEANに対する技術協力の実施にあたって、ASEANのとるべき措置等を包括的に定めた。これを踏まえ、JICAは、インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOP）の主要4分野（海洋協力、連結性、国連持続可能な開発目標（SDGs）、経済等）等、ASEANが重視する分野を中心に、専門家派遣や研修員受入等の技術協力を実施している。共同体としてのASEANに対する技術協力は、ASEAN加盟国に対してJICAが既に実施している国別の技術協力との連携を促進するとともに、ASEANの一体性・中心性の強化に貢献し、ASEANの発展を支えるものである。また、地域の連結性の強化を通じて自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現にも資することが期待される。ASEAN連携を推進するうえで必要な情報を収集・分析し、対ASEAN協力案件の立案・実施を行うことが一層求められている。 【業務の目的】 ASEAN事務局や加盟国、他の援助機関等とのネットワークを構築し、ASEANとの連携強化及び対ASEAN協力案件の立案・実施を行う。 【期待される成果】 （１）ASEAN事務局や加盟国、他の援助機関等とのネットワークが構築され、ASEAN連携に必要な情報が収集・分析される。 （２）関係者との調整を行い、対ASEAN協力案件が円滑に立案・実施される。 ■業務内容： JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）ASEAN事務局、ASEAN日本政府代表部、他国政府代表部、二国間及び国際援助機関等からのASEANの課題に関する情報収集、及びネットワーク構築を行う。 （２）ASEANが実施する各種会議（連結性、分野毎のワーキンググループ等）に出席し、必要に応じてJICAの協力の成果などを報告するとともに、会議対象分野の情報を収集する。 （３）上記に加え、ASEAN連携の推進に必要な情報（ASEANの地政学的動向を含む）を収集・分析し、関係者に報告する。 （４）対ASEAN協力量針の検討、ワーキングペーパーの更新を行う。 （５）ASEAN連携案件の発掘・形成、またASEANからの要請取り付けの支援を行う。 （６）ASEAN連携案件の立ち上げ、実施、モニタリング、評価等を支援する。 （７）ASEAN連携に関する広報を行う。 （８）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、ASEAN連携事業のみならず、他の業務（南南協力事業、関連セクター業務、研修事業等）を担当することがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	インドネシア	■勤務地：	ジャカルタ	■配属機関：	インドネシア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2025年3月1日	～	2027年2月28日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力：語学習目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：					
必須	特になし				
望ましい	特になし				
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■求められる資質・能力・経験：					
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・JICAでの専門嘱託、企画調査員、専門家等の業務経験があると望ましい。 ・ASEAN地域での業務経験があると望ましい。					
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
		分野・課題専門力	★	コミュニケーション力	★★★
		総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
		問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）：				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	東南アジア・大洋州部			■担当者名：	増井 恵
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Masui.Megumi@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
JICAインドネシア事務所に勤務しながら、ジャカルタに所在するASEAN事務局、ASEAN加盟10か国、他援助機関等とネットワークを構築し、ASEANに対するJICAの協力案件を立案・実施していきます。加盟10か国で行われる会合等の出張の機会もあり、ASEAN地域全体における、JICA事業全体の専門性やネットワークを広げられるポジションです。					

【個票】【海外】No.

2025

804

■募集ポスト名：

カンボジア【企画調査員（企画）】上下水・環境

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

上下水・環境

■分野：

水資源

環境管理

■業務内容：

【案件の背景】

内戦終結から30年を経て、カンボジアにおける都市給水は飛躍的な改善を遂げ、首都プノンペン都では水道普及率85％以上を有し、「プノンペンの奇跡」として開発途上国の上水セクター開発のモデルとも言われている。都市部の給水率が向上する一方で、郊外や地方部では、急速な都市化に対して水供給が追いついていない地域があり、国全体の安定的な水供給の制度作りや人材育成は引き続き課題となっている。また、下水セクターに関しては、整備が開始されたばかりであり、都市化に伴う汚水量の増加と、湖沼での自然浄化による汚水処理機能が低下していることを受け、対策の加速化が喫緊の課題になっている。更に、近年は気候変動の影響等により、降雨量が不安定であり、都市部での道路冠水や、地方部の河川氾濫や干ばつ等の頻発しており、多様な視点で水資源管理を検討する必要がある。JICAは、上下水、排水、環境分野において、これまで様々な計画策定を行っており、これらを実現するために、資金協力、技術協力を積極的に実施中である。本ポストでは、上下水・環境分野において、様々な支援の戦略を検討し、当該分野の資金協力、技術協力事業等を担うことを想定している。

【業務の目的】

カンボジアにおける上下水・環境分野にかかる課題分析並びに関連する協力プログラムを検討し、これに含まれる協力事業の形成、実施監理を行う。

【期待される成果】

（１）上下水・環境分野における協力の戦略性が高まり、プロジェクトの開発効果が増大される。

（２）上記分野における新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、カンボジア側の実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施される。

（３）上記分野における関連ドナー会合や関連するセミナー、メディア等において情報収集、JICA事業の情報発信が行われる。

■業務内容：

JICAカンボジア事務所長の指示のもと、上下水・環境分野にかかる以下の業務を行う。

（１）上下水・環境分野の情報収集・課題分析を行い、様々なスキームを有機的に組み合わせた支援方針を検討・提案する。

（２）上下水・環境分野の案件発掘、案件形成を行い、内外関係者との調整等、採択プロセスをリードする。

（３）上下水・環境分野の実施中案件に関し、日本側関係者の連絡・調整を行い、問題解決、実施促進を行う。

（４）担当分野に関与する事務所ナショナルスタッフや事業支援要員と協働し、互いの成長を助け合いながら、業務価値を生み出す。

（５）担当分野における政府関係機関や開発ドナーが主催する会議に事務所を代表して出席し、JICA支援の発信を行うとともに、情報を収集・分析し、関係者に共有する。

（６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長／支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、広報、安全管理業務等】を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

カンボジア

■勤務地：

プノンペン

■配属機関：

カンボジア事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年2月1日

～

2027年1月31日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

英語

A

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

・JICAでの業務経験：必須

・企画調査員の経験：望ましい

・上下水・環境分野に関する実務経験：望ましい

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

★★★★：非常に重視する

★★★：重視する

★★：参考程度

★：不問

分野・課題専門力

★★

総合マネジメント力

★★★★

問題発見・分析力

★★

コミュニケーション力

★★★★

援助関連知識・経験

★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ）②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm

・有期雇用者手当支給細則

https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID,PW発給を受けてください)：

■担当部署名：

カンボジア事務所

■担当者名：

三浦 佳子

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Miura.Yoshiko@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

1991年にパリ和平協定が締結され、内戦が終結してから30年、ASEANの一員として目覚ましい成長を続けるカンボジアでは、国を支える様々なインフラが未だ不十分な状況です。本ポストでは、主に上下水・環境分野を中心とした各種ODA事業を担当いただき、様々なステークホルダーとともに開発の方策を描きながら、必要な支援を検討し、動かす、そんなカンボジアの将来に大きく貢献する業務を担っていただきます。特に、「プノンペンの奇跡」で知られる上水分野は、資金協力、技術協力、研修事業と複数のスキームでの事業を有機的に組み合わせ、ダイナミックな支援展開が行われていますが、今後は、地方部での給水率向上や、民間水道事業者の規制等、新たな課題解決も必要です。また、洪水多発地域であることから、都市部の排水や下水設備の整備等を通じた水資源管理も急務となっています。カンボジアの国通りに熱い思いをもって取り組んでいただける方、そして本ポストを通して更なる自己成長を遂げたい方のご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.

805

■募集ポスト名：

カンボジア【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

中小企業・SDGsビジネス支援

■分野：

民間セクター開発

多岐にわたる分野

■業務内容：

【案件の背景】

JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、カンボジアにおける本事業及び担当分野（民間セクター開発、官民連携、物流・関税、SEZ）の各種ODA事業の案件監理、案件形成（採択前案件の形成促進、終了後案件の事後フォローを含む）を中心に、国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。

【業務の目的】

（１）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の円滑な実施を促進する。

（２）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。

（３）JICAの民間セクター開発・官民連携・産業人材育成に資するODA事業（資金協力・技術協力）の実施が推進される。

（４）カンボジアに進出中（進出予定）の日本企業との関係が強化される。

【期待される成果】

（１）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。

（２）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。

（３）担当分野（民間セクター開発、官民連携、物流・関税、SEZを想定）のODA事業（資金協力・技術協力）の実施が推進される。

（４）カンボジアに進出中（進出予定）の日本企業との関係が強化される。

■業務内容：

JICAカンボジア事務所長の指示のもと、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という。）及び担当分野（民間セクター開発、官民連携、物流・関税、SEZを想定）に資するODA事業（資金協力、技術協力等）に関する以下の業務を行う。

（１）「本事業」及び担当分野のODA事業の案件発掘、案件形成、実施監理

（２）「本事業」及び担当分野に関するODA事業の外部からの照会・個別相談への対応

（３）民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理

（４）「本事業」及び担当分野のODA事業に関する情報収集、内外への発信

（５）「本事業」及び担当分野のODA事業の終了案件にかかるフォローアップ

（６）我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国の関係機関（民間企業支援を実施する国際機関及びそのプロジェクト等）との調整、ネットワーク構築、情報共有等。

（７）その他、カンボジアにおける他事業との連携促進・実施監理支援及び上記に付帯する業務を行う。

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

カンボジア

■勤務地：

プノンペン

■配属機関：

カンボジア事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年1月1日

～

2026年12月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

英語

A

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

以下の経験が望ましい

●JICAでの業務経験（企画調査員、専門嘱託等）

●JICA関係業務の経験

●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不同

分野・課題専門力

総合マネジメント力

問題発見・分析力

★★

★★

★★

コミュニケーション力

援助関連知識・経験

地域関連知識・経験

★★★

★★

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm

・有期雇用者手当支給細則

https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID, PW発給を受けてください)：

https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html

■担当部署名：

民間連携事業部

■担当者名：

大関 郁

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Ozeki.Kaoru@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

カンボジア政府は、第1次五角形戦略における政策の柱の1つとして「民間セクター開発と雇用促進」を掲げ、海外投資の増加にかかる多くの施策を実施しています。カンボジア日本人商工会の会員数は過去10年間で約100社増加し、カンボジア政府からは本邦企業の更なる誘致に高い関心が示される中、JICA事業との連携も期待されています。本企画調査員は、カンボジアの民間セクター開発の促進に向け、多様な関係者から積極的に情報収集しながら、本邦企業等からの提案事業や、関連するODA案件の実施監理・推進を担っていただきます。カンボジアの発展に強い熱意を持ち、柔軟に業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

【領票】【海外】No.		851	■募集ポスト名：		カンボジア【在外期限付職員】経理	
職務内容						
			①		②	
■契約形態：		在外期限付職員		■分野：	多岐にわたる分野	一般事務・経理
■業務内容：						
JICAカンボジア事務所が行う経理・契約等の業務が適切かつ円滑に行われることを目的する。 具体的な業務内容は以下のとおり。 （１）経理業務全般 ・経理システム入力、経理書類内容確認・修正・相談対応、関係書類の取付け ・出納業務（現金・小切手の取扱い、銀行取引、現預金残高照合）、資金申請業務 ・会計帳簿の整理、月次会計報告の作成、上半期・通期決算業務 ・プロジェクト、専門家等の会計報告の確認・修正・相談対応 ・事務所スタッフ、プロジェクト、専門家等に対する経理・調達指導 ・物品管理業務（台帳登録、台帳と現物の定期的な照合等） ・予算執行状況の確認等 （２）調達業務 ・発注書、契約書、検査調書等調達手続き書類の確認・助言 ・ルールに則った適切な調達手続きの指導及び改善案の提言・実施 （３）その他 ・経理・調達業務に従事する現地採用スタッフの統括と能力向上に係る施策の実施						
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。						
■派遣国：		カンボジア	■勤務地：	プノンペン	■配属機関：	JICAカンボジア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：		期間の定めあり(2025年1月1日 ～ 2025年12月31日)※ ※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年1か月（更新回数3回）を上限とします。		■募集人数（人）：	1	
■特記事項：						
■必要な語学力：						
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
英語		A	望ましい		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：						
必須		PCでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、メール、パワーポイント等）				
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：						
企業、官公庁、大学、団体等での経理・調達業務の職務経験を原則として3年以上有すること						
■格付：		期限付職員3号		■月額基本給（海外赴任中）：	256,936円	
■待遇：						
1. 諸手当： ①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。 現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。 ※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給 2. 勤務時間 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.html ・在外職員等就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000042.htm ・期限付職員手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000061.htm ・独立行政法人国際協力機構 在外職員等給与規程 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000063.htm						
■安全管理に関する補足事項		特になし		■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)： https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html						
■担当部署名：		カンボジア事務所		■担当者名：	柳川 伸二	
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：	Yanagawa.Shinji@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
内戦終結から約30年、ASEANの一員として目覚ましい成長を続けるカンボジアでは、日本のODA事業への期待が年々高まっています。JICAカンボジアでの仕事は、途上国の開発課題に「人造り」を通じて貢献する、意義ある仕事です。本ポストでは、他のナショナルスタッフをはじめとする事務所員、専門家等と良好な関係を構築しつつ、事務所運営の要となる経理・調達班の班長を担える方のご応募をお待ちしています。						

【個票】【海外】No.	806	■募集ポスト名：	インド【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援／社会インフラ															
職務内容																		
			①		②													
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	中小企業・SDGsビジネス支援／社会インフラ	■分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野												
■業務内容：																		
【案件の背景】 近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、JICAが行う各種事業でも民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決や相乗効果の発現への期待や重要性が益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監理、案件形成、ODA事業や国内外のパートナーとの連携等を行う人材を募集します。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、当該人材として、各配属先事務所のセクター担当者と連携しつつ同事業の案件監理や民間企業等からの照会・相談対応を行っていただきます。特に、社会的課題や環境問題の解決に取り組む民間企業（インド企業を含む。）の先進的な技術を生かし、JICAによる協力の効果を一層高めることが極めて重要となっており、JICAは、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」以外のJICAスキームの案件も担当して民間連携の可能性を追求しつつ、幅広く事業運営・管理に従事いただくことを想定します（担当セクター等は応募者の経験等を考慮のうえで決定します）。 【業務の目的】 （１）インドにおいて、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を始めとした民間連携事業の企画・運営監理を行うとともに、本事業の案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理を行う。 （２）JICAの各種事業の円滑な企画・運営を支援するとともに、案件形成・監理の過程で民間企業連携の可能性を検討し、その実現に取り組む。 （３）インド事務所が創設した日本企業とインド社会的企業とのビジネスマッチングを目的とした「つながるLab」を通じ、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」採択日本企業等の販路先や製品の現地化のサポートを行う。 【期待される成果】 （１）インドにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。 （２）インドにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。 （３）インドにおけるJICAの各種事業において民間企業との連携が進み、事業効果が一層高まる。 （４）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」採択日本企業等の製品の浸透により、インドの社会的課題（環境、医療、貧困等）の解決が促進される。 ■業務内容： JICAインド事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監理 （２）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応 （３）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集 （４）当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 （５）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（終了案件含む）のつながるLABでのサポート （６）我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国の関係機関（民間企業支援を実施する国際機関及びそのプロジェクト等）との調整、ネットワーク構築、情報共有等 （７）その他インドにおける他スキーム事業の案件形成・監理、民間企業連携促進に付帯する業務 （８）以上に加え、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（円借款や技術協力事業等のみならず、他の支援業務（総務等）を一部含む可能性がある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。																		
■派遣国：	インド	■勤務地：	ニューデリー	■配属機関：	インド事務所													
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。																		
■契約期間：	2025年3月1日	～	2027年2月28日	■募集人数（人）：	1													
※更新・延長なし																		
■特記事項																		
■必要な語学力：																		
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf																		
英語	A	以上であること			【言語・語学力に関する特記事項】 特になし													
■必要な技術資格：																		
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上													
■求められる資質・能力・経験：																		
以下の経験が望ましい ●JICAでの業務経験（企画調査員、専門囑託等） ●JICA関係業務の経験 ●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験 ●マーケティング、経済（マクロ・ミクロ）、金融、様々な業界に関する知識																		
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです																		
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問 <table><tr><td>分野・課題専門力</td><td>★★</td><td>コミュニケーション力</td><td>★★★</td></tr><tr><td>総合マネジメント力</td><td>★★★</td><td>援助関連知識・経験</td><td>★★</td></tr><tr><td>問題発見・分析力</td><td>★★</td><td>地域関連知識・経験</td><td>★★</td></tr></table>							分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★	総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★	問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★															
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★															
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★															
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円													
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning																	
１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 ２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ５．時間外労働：あり ６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 ９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。																		
その他、就業規則等内部規程に基づきます。																		
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html																		
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm																		
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm																		
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要													
※JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。応募前にJICAウェブサイトにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください（ID、PW発給を受けてください）： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html																		
■担当部署名：	民間連携事業部			■担当者名：	大関 郁													
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Ozeki.Kaoru@iica.go.jp													
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																		
着実かつダイナミックな経済発展を遂げているインドでは日本を含めた海外からの投資も引き続き増加しており、本邦企業等からの海外展開や連携に関する相談が頻繁に寄せられる状況です。同調査員には、このような相談から民間連携事業の形成につなげるのみならず、本邦民間企業関係者の調査への同行や我が国関係機関との連携業務を積極的に行うことで、開発効果の発現・拡大の端緒を担うことが期待されます。また、JICAの他事業の運営監理や事業形成にも関わり、より広くインドの開発に貢献していただくことも期待しています。国際協力や民間連携に関する広い視野と強い熱意を持ち、柔軟に業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています！																		

【個票】【海外】No.

807

■募集ポスト名：

パキスタン【企画調査員（企画）】母子保健

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

母子保健

■分野：

保健医療

栄養改善

■業務内容：

【案件の背景】

パキスタンは母子保健指標が世界でも最低水準の国の一つである。39/出生千対(2021年)と世界で二番目に高く、妊産婦死亡率も154/出生10万対(2020年)と世界や周辺国に比べて改善が遅れている。2030年までに達成すべき持続可能な開発目標の目標値である新生児死亡率、12以下/出生千対、妊産婦死亡率、70以下/出生10万対と比較すると、引き続き、改善のための取り組みが求められる。また、パキスタンは野生株ポリオの発生が残る国であり、パキスタン政府が掲げる2025年までの撲滅に向けて、継続的な支援が必要な国である。このような状況を踏まえ、我が国はパキスタンに対する援助重点分野として「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」を掲げており、この下にJICAは協力プログラムとして、「保健」プログラムを設定し、母子保健を核とした基礎的な保健医療サービス能力の強化に資する支援を図るとともに、母子保健指標に関連の高い、予防接種強化、ポリオ撲滅対策、更には栄養改善への取り組みにかかる支援を展開してきている。

【業務の目的】

(1) JICAがパキスタンにおいて展開する「保健プログラム」をより効果的に推進していくために、保健分野の実施中案件（主に、無償資金協力と技術協力）の案件監理を行い、各協力の相乗効果を生み出し、効果発現を増大させる。

(2) パキスタン政府関係機関（連邦レベル及び州レベル）、WHO、UNICEF、UNFPA、WFP、世銀、ADB等の他ドナーとも積極的に情報交換を行い、当該分野における協力の最新動向の把握・分析を行い、効果発現に向けた効果的な連携を模索・実施する。また、技術協力を通じて得た知見をJICAの新規案件形成に生かすのみならず、相手国政府及び他ドナーの支援の枠組みに組み込むような提案を積極的に行う。

(3) ODAタスクフォース等ではパキスタン日本政府に対して、JICAの協力案件の説明を行うとともに、大使館が実施する事業との相乗効果の発現を図る。

(4) 上記を踏まえ、適時かつ効果的にプログラムの内容を戦略的に見直し、戦略的な新規案件（含、円借款及び海外投融资）及びフォローアップ案件の発掘と形成を行う。

【期待される成果】

(1) 保健プログラムにおけるJICA協力案件の実施が促進されるとともに、戦略的な新規案件の形成が推進される。

(2) 日本大使館、他ドナー等との連携を通じ、対パキスタン保健分野支援の相乗効果の発現が図られる。

■業務内容： JICAパキスタン事務所長の方針のもとで、担当次長および所員の支援を得ながら、保健セクターチームとして、以下の業務を行う。

(1) 所長及び次長をはじめとする日本人所員および担当現地職員とともに緊密に協力しつつ、保健プログラムにおける実施中及び実施予定案件の監理、評価及び新規案件の形成を行う。

(2) 保健医療行政に関するパキスタン連邦政府、各州政府による政策・施策動向やWHO、UNICEF、UNFPA、WFP、世銀、ADB等をはじめとするドナーによる支援動向、ゲイツ財団を含む非営利組織による支援動向等の各種情報を収集・分析し、JICA内関係者及び現地ODAタスクフォースに情報共有し、最新動向を保健プログラムの内容及び将来の支援方針に反映させる。

(3) 日本大使館と緊密に連携し、大使館所管のスキームの案件形成をサポートするとともに、JICAの実施中及び実施予定案件との連携を図る。

(4) その他、上記に付帯する業務をはじめJICAパキスタン事務所内で必要な業務を行う。

(5) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、保健・栄養分野の事業のみならず、他の業務〔障がい者支援やジェンダー平等にかかる事業、拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。

※ 契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

パキスタン

■勤務地：

イスラマバード

■配属機関：

パキスタン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年3月1日

～

2027年2月28日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

英語

S

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

- ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
- ・保健医療に関する実務経験
- ・海外、特に南アジアでの業務経験 望ましい

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

家族の同伴は可能。パキスタン国内で邦人が渡航できるエリアには制限あり。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）：

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

パキスタン事務所

■担当者名：

菅原 貴之

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Sugawara.Takayuki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

パキスタンは、人口が2億2千万人を超える大国ですが、保健・教育・栄養といった人的資本のレベルは他の南アジア諸国に劣れています。企画調査員の方には、保健プログラムを指揮いただくことを想定しており、技術協力と無償資金協力の展開を軸に、案件の発掘・形成等も行い、パキスタン政府及び他ドナーとの交渉役を担っていただきます。ダイナミックな仕事を通じて、高いコミュニケーション能力、文書作成能力、構想力等、今後のキャリアにおいて必要な経験・知見が得られると期待できるポジションです。どうぞ積極的なご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.		808		■募集ポスト名：		セントルシア【企画調査員（企画）】案件形成・実施管理	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		案件形成・実施管理	
				■分野：		援助アプローチ／戦略／手法	
■業務内容：						多岐にわたる分野	
【案件の背景】 セントルシアは、カリブ海東部に位置する小さな火山島国家であり、世界経済や自然災害等の外的要因の影響を受けやすい等の脆弱性を持ち合わせている。我が国は2014年7月に日・カリコム首脳会合の際に発表された「日本の対カリコム政策」を踏まえ、防災・環境・エネルギー・水産の分野で重点的に協力を行っている。また、開発協力大綱で指摘されている「小島嶼国特有の脆弱性」を考慮し、重点分野として強靱な社会の構築及び持続可能な経済開発を目指すための支援を行っている。本企画調査員は、このようなセントルシアにおける援助状況を踏まえ、JICA事業の実施管理と新規案件の形成を行い、セントルシアの開発に資することを目的として、派遣されるものである。 【業務の目的】 セントルシア政府及び開発パートナー等と緊密な連携を図りつつ、同国における開発課題や援助動向にかかる情報収集・分析を行い、効果的な案件の形成と事業管理にかかる支援を行う。 【期待される成果】 （１）実施中及び実施予定案件（主に技術協力、無償資金協力等）が円滑かつ適切に実施される。 （２）新規案件（上記のほか民間連携事業等を含む）の発掘・形成が促進される。 （３）セントルシア及び他OECS国の社会経済状況に関する情報収集・分析がなされる。 （４）政府機関や国際機関を含む開発パートナーとの連携が推進される。							
■業務内容： JICAセントルシア支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAドミニカ共和国事務所と連携しつつ、以下の業務を行う（他OECS国研修関連業務含む）。 （１）実施中及び実施予定案件の適切な監理を支援するとともに、そのために必要な現状分析、課題の特定、支所の各種マニュアルなどの見直し・整備を行う。 （２）事業実施にかかる各種情報収集・整理、案件概要の作成及び各種広報活動を実施する。 （３）先方政府機関などに対し、各種制度・手続きの説明を行い、JICA事業への理解・協力を促す。 （４）国別開発協力量針の策定支援を行い、これを踏まえた、セントルシア政府の開発計画に基づく新規案件の形成・既往案件の実施管理支援を行う。 （５）国際機関を含む開発パートナーの援助動向を把握し、関連する情報を収集・分析する。 （６）事業に関連した広報、庶務、物品管理、調達、会計業務等の実施・支援を行う。 （７）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行に必要な業務で甲が指示するもの（支所長の指示により、技術協力事業、無償資金協力事業のみならず、他の業務〔ボランティア事業、拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		セントルシア		■勤務地：		グロスレイ	
■配属機関：						セントルシア支所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年2月1日		～		2027年1月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験：望ましい ・JICAでの業務経験（企画調査員、専門家以外）：望ましい ・島嶼国における業務経験：望ましい ・自然環境、防災、気候変動、環境管理、水、保健衛生分野等の案件形成にかかる経験：望ましい ・地域国際機関での経験：望ましい							
【求められる資質と能力】		本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas.job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する		★★：重視する		★：参考程度		－：不問	
		分野・課題専門力		★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験	
						★	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html							
■担当部署名：		セントルシア支所				■担当者名：	
						高田 宏仁	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						takata.hirohito@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
企画調査員（企画）は、JICA事業の企画、調整、実施、評価といった全ての段階に、途上国の現場から関わる仕事です。現地のニーズと日本が提供できるリソースの間を繋ぎ、調整する仕事ですので、特に、途上国の開発に対する貢献意欲が高く、現場力を足掛かりに国際協力事業に関する知見・経験を深めたい方にお勧めです。 本ポストは、セントルシアを中心とした地域の開発課題を見据え、案件形成/管理やそれに付随した業務を行い、これら等を通じて多角的な視点とマネジメント力を試す、若しくは高めたい方の応募をお待ちしています。							

【個票】【海外】No.		809		■募集ポスト名：		ドミニカ共和国【企画調査員（企画）】カリブ地域広域「開発計画・事業監理①」	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		カリブ地域広域「開発計画・事業監理①」	
				■分野：		援助アプローチ／戦略／手法	
■業務内容：							
【案件の背景】 ドミニカ共和国は、人口約1千万人を有し、国内総生産が約1,200億ドルあり、カリブ地域において最大の人口・経済規模を有する国のひとつである。同国は、民主主義が定着し、2013年6月には中米統合機構への正式加盟が決定するなど、中米・カリブ地域の安定と発展にとって重要な位置を占めている。また、カリブ地域は、中南米においては所得水準の最も低いハイチ（一人当たりGDPが約1,750ドル）や、特有の脆弱性を抱える複数の小島嶼開発途上国（SIDS）があり、多様な開発ニーズが存在する。我が国のODAは、これらの各国の開発状況や開発ニーズも踏まえつつ、広域でのアプローチも含めた、より高い開発効果・インパクトを創出する事業展開が求められている。我が国は、対ドミニカ共和国開発協力方針において「持続的な経済開発」、「格差是正」を重点分野として設定しており、JICAは同重点分野のもと、「競争力強化プログラム」、「環境保全・気候変動対策プログラム」といった協力プログラムを実施している。また、カリブ共同体（CARICOM）加盟国に対しては2021年度にJICA国別分析ペーパー（JCAP）を策定し、重点分野として「強靱な社会の構築」、「持続可能な経済開発」を定めている。かかる状況において、JICAは、より一層、政府、カウンタートバート機関、他ドナーとの意見交換や協議を通じて開発ニーズの理解を深め既往案件の円滑な実施監理、効果的な事業展開を図るべく、ドミニカ共和国事務所にカリブ地域広域の事業を担当する企画調査員を派遣する。							
【業務の目的】 ドミニカ共和国に拠点を置きつつ、カリブ地域の各国政府及び他国際機関等の開発パートナーと緊密な連携を図りつつ、ドミニカ共和国及びカリブ共同体（CARICOM）加盟国のJICA事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力等）の円滑な実施監理と効果的な新規案件の形成にかかる支援を行う。							
【期待される成果】 （１）既往事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力等）が円滑に実施される。 （２）新規事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力等）の形成が適切になされる。 （３）開発に係る関係機関との連携が適切に行われる。							
■業務内容： JICAドミニカ共和国事務所の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の業務を行う。 （１）日本の国別開発協力方針の策定／改訂支援を行う。 （２）日本の国別開発協力方針とカリブ地域諸国政府の開発計画に基づく新規案件の形成支援。 （３）案件実施監理のため、現状分析、課題を特定し、課題の解消に努める。 （４）現地ODAタスクフォース、JICA本部等と共にJICA事業の相乗効果発現に努める。 （５）各国の政治・（マクロ）経済・財政状況、政府債務、金融等の状況に関する情報収集を行う。 （６）国連、IDB、世界銀行等の開発パートナーと情報交換を行い、援助動向を把握・分析する。 （７）各種調査団・専門家の受入準備・対応を遅滞なく実施し、円滑な受入に必要な業務を行う。 （８）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、拠点全体の総務、経理、調達、広報、安全管理業務等〕を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		ドミニカ共和国		■勤務地：		サントドミンゴ	
				■所属機関：		ドミニカ共和国事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年4月1日		～		2027年3月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
フランス語		B		望ましい			
スペイン語		B		望ましい			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
						5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・JICAでの業務経験：望ましい ・中南米・カリブ地域での業務経験：望ましい ・国際機関での経験：望ましい							
【求められる資質と能力】		本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas.job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する		★★：重視する		★：参考程度		－：不問	
		分野・課題専門力		★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html							
■担当部署名：		ドミニカ共和国事務所				■担当者名：	
						佐々木 健太	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Sasaki.Kenta@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
本ポストでは、ドミニカ共和国、ハイチ、ジャマイカ、バルバドス、トリニダード・トバゴ、ガイアナなどカリブ地域諸国における事業に関連する業務に携わっていただきます。複数国や複数の機関に跨る横断的な業務が多々ありますので、コミュニケーション能力があり、積極的に業務に取り組んで頂ける方のご応募をお待ちします。							

【個票】【海外】No.		810		■募集ポスト名：		パナマ【企画調査員（企画）】広域円借款案件監理・形成	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		広域円借款案件監理・形成	
				■分野：		援助アプローチ／戦略／手法	
■業務内容：						多岐にわたる分野	
【案件の背景】 JICAは現在、中米・カリブ地域で運輸・エネルギーインフラ、上下水道、廃棄物管理、保健、農業等、様々な分野で円借款事業を展開しています。これらの案件形成および実施中案件の監理を適切に行ない開発効果の早期発現に繋げるため、JICAはパナマ事務所に経験人材を配置し体制を強化するとともに、米州開発銀行（IDB）をはじめとする国際機関と連携しながら、質の高いODA事業の実施に努めています。							
【業務の目的】 JICAパナマ事務所から中米・カリブ地域で実施中の円借款案件監理および新規案件の形成支援に従事し、各案件の実施促進と早期の効果発現を図り、もって当該地域の持続的な発展に貢献すること。							
【期待される成果】 （１）当該企画調査員がJICA中南米部や各事務所を支援することにより、案件形成が適切かつ効率的に行われる。 （２）当該企画調査員がナショナル・スタッフとともに主体的な案件監理を行うことにより、借入人や実施機関との良好な関係が維持・強化され、実施中案件が促進される。 （３）当該企画調査員がセミナーの企画・開催を支援し、改善策を積極的に提案することにより、JICAの事業実施体制の強化、域内人材の能力強化が図られる。 （４）当該企画調査員が米州開発銀行（IDB）はじめ、国際機関と積極的に連携することにより、パートナーシップが強化される。							
■業務内容： パナマ事務所長の指示のもと、中米・カリブ全域の円借款事業にかかる各種業務を遂行する。 JICA関係者と協働し、借入人や実施機関等による事業実施を促進・支援する。 （２）新規案件発掘・形成：中南米部や各国事務所をはじめとするJICA関係者と協働し、新規案件を発掘するとともに、中南米部による案件形成を側面支援する。 （３）円借款案件の適切な形成・監理にかかる中南米部や各国事務所の課題等を考慮し日常業務を通じてJICA関係者への提案等を行うとともに、必要に応じて、他担当者と協働し関連研修の企画・開催を行う。 （４）米州開発銀行等、国際機関や開発援助機関と定期的に情報共有を行い、JICA関係者に対して、より質の高い円借款事業の案件発掘・形成・監理に向けた提案等を行う。 （５）JICAによる広域案件発掘・形成・監理体制について、中南米部及びパナマ事務所に対しその効果や効率性を高めるための改善点を提案する。 （６）その他、上記1～5に付帯する業務を行う。 前各号に掲げるもののほか、事業遂行上必要な業務で事務所長が指示するもの。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		パナマ		■勤務地：		パナマ市	
■契約期間：		2025年1月1日		～		2027年12月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■特記事項							
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
スペイン語		B		望ましい		【言語・語学力に関する特記事項】 勤務中、和西・英西等の通訳の使用はない。	
英語		B		望ましい			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
						5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・在外公館やJICAでの業務経験：望ましい ・円借款事業の案件形成・案件監理に類似する業務（融資業務、インフラ建設・管理業務）：望ましい ・中南米・カリブ地域での業務経験：望ましい							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
		分野・課題専門力		★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★★★		地域関連知識・経験	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						303,200円	
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning							
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。”							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項				特になし		■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）：				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html			
■担当部署名：		パナマ事務所				■担当者名：	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Chitani.Minori@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
世界物流の要衝として知られるダイナミックな国・パナマに駐在しながら、中米・カリブ地域の円借款事業の案件形成支援や案件監理を行っていただきます。この地域は、一人当たりGNIが\$16,750のパナマから、中南米・カリブ地域で二番目の最貧国であるニカラグア（一人当たりGNI \$2,090）まで、様々な国があり、開発課題も多種多様です。このポジションでは、JICAパナマ事務所をはじめ、中南米部や各国事務所のJICA職員・ナショナルスタッフとともに、様々な分野にまたがり円借款事業を通じた開発課題の解決に挑戦していただきます。多様なアクターとのコミュニケーションが好きな方、色々な国や分野課題に前向きにチャレンジできる好奇心旺盛な方、JICAでのキャリア形成に関心のある方のご応募をお待ちしてます！							

【個票】【海外】No.		811	■募集ポスト名：		ホンジュラス【企画調査員（企画）】持続的社会・経済開発	
職務内容						
					①	②
■契約形態：		企画調査員（企画）	■担当分野名：		持続的社会・経済開発	■分野：
						ガバナンス
						貧困削減
■業務内容：						
【案件の背景】 ホンジュラスは、1人あたりGNIが2,750ドル（2022年：世銀）と中南米地域の中でも最も貧しい国のひとつである。国内貧困率は人口の60.9%、極貧率は38.4%を占め、この10年間、特に農村部で減少傾向が見られず、中米地域でも所得格差（ジニ係数0.482、2019年）が最も大きい国の一つである。近年は、米国を目指す移民が増加するなど、貧困や格差に起因する社会課題が顕在化している。 かかる状況に対し、ホンジュラス政府は2038年を目標とした「国家ビジョン2010 - 2038」を定め、「社会開発を通じた貧困削減」、「治安の改善」、「持続的な経済開発」、「公共セクターの効率化」の4つを大目標として掲げている。 我が国は、こうしたホンジュラス政府の目標及び前述の状況を踏まえ、「地方開発」（社会経済基盤強化、質の高い社会サービスの普及）及び「防災対策及び環境・気候変動対策」（防災・災害対策、環境保全・気候変動リスク）を重点分野として掲げ、特に地方の貧困削減や経済的・社会的格差の緩和や、頻発する自然災害への対策や復興などに重点をおいて支援を行っている。加えて、中米統合機構（SICA）を通じた地域協力として、中米地域全体への裨益を見据えた協力も実施している。 JICAは技術協力、無償資金協力、有償資金協力、海外協力隊などの多岐にわたる協力スキームによる事業を展開しており、過去の協力アセットや南米協力の活用、他ドナー、大学、その他の開発アクターとの連携を通じ、より高い開発効果の発現を目指している。 こうした状況下、ホンジュラスに対する協力事業の実施監視及び新規形成を更に充実させるべく、企画調査員を派遣する。						
【業務の目的】 主に重点分野「地方開発」を中心として、課題の把握や関係機関との関係を深化させ、協力案件の適切な実施監視及び開発効果の高い新規事業の形成を促進する。						
【期待される成果】 （1）ホンジュラスにおけるJICAの技術協力・無償資金協力・有償資金協力事業が適切かつ円滑に実施される。 （2）ホンジュラスの開発政策及び支援ニーズに係る情報収集・分析がなされ、対応した新規事業が提案される。 （3）ホンジュラスの開発に携わる多様なアクターとの関係構築・連携が促進され、またJICA事業に対する理解が深まる。						
■業務内容： JICAホンジュラス事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら以下の業務を行う。 （1）JICAホンジュラス事務所において、他のスタッフと協働しながら協力案件に係る実施監視及び各種調整業務を行う。 （2）ホンジュラス政府、実施機関、関係ドナー、民間企業等から担当分野の政策や支援ニーズに関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （3）担当分野に関し、ホンジュラス政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチの強化案の策定や、日本大使館、実施機関・民間企業等日本側関係機関の会合への参加による包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （5）担当分野の開発に携わる多様なアクターと関係を構築し、連携の可能性を検討する。 （6）担当分野の事業に関し、広報や対外説明資料の作成を通じ、両国における理解の促進を図る。 （7）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：		ホンジュラス		■勤務地：		テグシガルパ
■配属機関：		ホンジュラス事務所				
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：		2025年2月1日		～	2027年1月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：
						1
■特記事項						
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
スペイン語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
英語		B		更にできると望ましい		
■必要な技術資格：						
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上
■求められる資質・能力・経験：						
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） 【望ましい業務経験】 ・JICA企画調査員の経験があると望ましい。 ・JICAでの業務経験があると望ましい。 ・スペイン語での業務経験があると望ましい。						
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問 https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=icas_job&param=six_abilities						
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★★		地域関連知識・経験		★★
■格付：		企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	
					303,200円	
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning						
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所での定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所での定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm						
■安全管理に関する補足事項 特になし				■健康質問票の提出：		
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)：				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：		ホンジュラス事務所			■担当者名：	
■面接方式：		オンライン			■E-mailアドレス：	
					Yokoo.Koji@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
ホンジュラスは近年、比較的高水準な経済成長を遂げてきましたが、依然として貧富の格差が縮まらず、移民問題に象徴される社会課題が顕在化しています。JICAはこれまで地方開発に係る様々な協力を長年実施してきており、ホンジュラス社会から高い評価を得てきていますが、かかる成果を着実に定着させ、自律的に機能する体制を支援した上で、次の段階の協力を検討していく段階に差し掛かっています。かかる状況において、多様なスキームを柔軟かつ大胆に活用しながら、更に効果的な事業を展開すべく努力していきます。本企画調査員には、そうした状況下で人間力を活かして伸びやかに活動いただきたいと考えています。本ポストの業務を遂行いただくことにより、JICA事業の各種スキームに関する知見・経験やJICA事業の潮流に関する認識が得られるとともに、ホンジュラスの開発に携わる多様なアクターとの折衝を通じ、国際協力人材として必要なマネジメント・調整能力、バランス感覚が鍛えられるものと考えています。						

【個票】【海外】No.

813

■募集ポスト名：

タンザニア【企画調査員（企画）】社会経済インフラ開発

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

社会経済インフラ開発

■分野：

援助アプローチ／戦略／手法

多岐にわたる分野

■業務内容：

【案件の背景】
タンザニアは、2013年以降コロナ前まで年率6.0%程度の経済成長を記録しており、2021年の一人当たりGNIは1217米ドルとなった。今後も高成長のトレンドは継続し、IMFは（2023月4月時点）2027年まで年率5.3%前後の伸びを見込んでいる。また、インド洋に面した沿岸国として、ルワンダ、ブルンジ、ザンビア等内陸国の玄関口として、複数の経済回廊が巡らされており、経済回廊及び回廊沿線上の産業成長拠点による高いポテンシャルを有している。
現在、2025年までの中所得国入りを目指し、2021/22年から始まった第三次5ヶ年計画（FYDP3）鉄道・港湾などの運輸インフラ開発、天然ガスを中心とした電力・エネルギー開発、並びに経済特区の整備による投資環境整備、産業集積などを通じた工業化を推進することとしている。
しかしながら、広い国土に対してインフラの整備は未だ途上であり、例えば国道は約60%の舗装率であるもののメンテナンス等が行き届いておらず、また、電化率は40%程度で系統に未接続の地域も多いなど、インフラ整備への需要は膨大である。
また、2020年に施行されたザンジバルの長期開発計画である「Zanzibar Development Vision 2050」では、ザンジバルの人口増加に伴う水需要の大幅な増加を受けて、水インフラの整備、並びに高い無収水率の改善が急務としている。
【業務の目的】
（1）社会経済インフラ分野（運輸交通、電力・エネルギー、港湾、給水、都市開発全般等）における我が国の情報収集・分析・発信能力の向上、優良案件の形成及び円滑な実施を目的とする。
（2）有償・無償・技術協力の3つのスキームが一体として運営されるJICA事業において、社会経済インフラ分野のプロジェクトの適切かつ効率的な実施と援助手法間の連携を図る。
【期待される成果】
（1）協力プログラムが対象とする分野における我が国の情報収集・分析・発信が強化される。
（2）政府会合及びドナーグループ会合における議論が活発化される。
（3）協力プログラムが対象とする分野において優良案件が形成される。
（4）協力プログラムにおける各事業が円滑に実施される。
（5）上記（1）から（4）を通じて、我が国の同分野でのプレゼンスが強化される。

■業務内容：

JICAタンザニア事務所長の指示のもと、社会経済インフラ開発分野にかかる主に下記の業務を実施する。
（1）当該分野における情報収集・分析・発信：
あらゆる情報源を通じ、政策レベルの議論から現場の実態に至るまで幅広く情報を収集・分析し、我が国関係者へタイムリーに発信する。
（2）政府会合、ドナー会合関連業務：
ドナー協議や政策対話に参加し、「タ」国の政策実施支援を行うとともに、セクター戦略と現状を把握した上でJICA事業をその中到的確に位置づける。
（3）当該分野における案件形成・実施監理、事後監理支援：
上記（1）、（2）を踏まえて、我が国の特徴、強みを生かした形で案件を形成する。また、実施中、新規案件に関し、準備・実施、モニタリング、及び評価等の実施監理を行う。
（4）その他、上記1～3に付帯する業務を行う。前各号に掲げるもののほか、事業遂行上前各号に掲げるもののほか、必要な業務で事務所長が指示するもの。
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

タンザニア

■勤務地：

ダルエスサラーム

■配属機関：

タンザニア事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年2月1日

～

2027年1月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

英語

A

望ましい

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】
・JICAでの業務経験：望ましい
・JICA企画調査員経験：望ましい
・社会経済インフラ分野における業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

タンザニア事務所

■担当者名：

浦野 義人

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

urano.yoshihito2@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

経済成長著しいタンザニア国において、社会経済インフラ開発は経済成長を持続させ、貧困削減を実現する上で重要な課題です。 本業務は、有償・無償・技術協力の3つのスキームに携わることができ、また、世界銀行、アフリカ開発銀行をはじめ、他ドナーとの協働の機会に恵まれるやりがいのある仕事です。 JICA関連業務に限定せず海外における社会経済インフラ開発（運輸交通、電力・エネルギー、港湾、給水、都市開発全般等のいずれか）の実務経験をお持ちの方、実務経験はなくても、これらの業務、活動に関心をお持ちで、タンザニアでの国際協力に情熱をもって取り組む意欲のある皆様からのご応募をお待ちしております。

【個票】【海外】No.

814

■募集ポスト名：

ブルンジ【企画調査員（企画）】ブルンジF0総括/援助協調

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

ブルンジF0総括/援助協調

■分野：

援助アプローチ／戦略／手法

安全管理

■業務内容：

【案件の背景】

ブルンジでは、1993年のンダガイエ大統領暗殺を機に勃発した内戦により、2006年の停戦合意までに約30万人が犠牲になったとされる。国内のインフラは損傷し、国内外への難民・避難民が発生、経済ではマイナス成長が続いていた。また、内戦を収束させたンクルンジザ前大統領や与党による野党・反対勢力への弾圧や人権侵害は国際社会から非難を受け、ブルンジ政府は欧米諸国から直接支援を停止されていた。そのような中、2020年5月の大統領選挙で当選したンダイシミエ大統領は近隣諸国との対話、先進諸国との経済協力を重視した外交を展開し、欧米諸国の対ブルンジ政策も変化を見せ始めている。一方で、ブルンジの人間開発指数は保健や教育面などが依然として低く、内戦や野党への抑圧により国外に逃れていた難民のブルンジ国内への帰還も始まっており、人々の基礎的サービス向上や生計向上に資する取り組みが求められている。加えて、ブルンジは4か国に面する国際湖沼であるタンガニーカ湖の湖上輸送の拠点として、周辺諸国との物流・貿易にとって重要な役割を担っており、また、労働人口の約90%が農業従事者である。これらのことから、我が国及びJICAは「運輸インフラ・通関能力改善」「農業開発支援」「基礎的サービス向上」の3分野を重点分野として協力を展開している。

JICAはブルンジにフィールドオフィスを設置している（ルワンダ事務所がフィールドオフィスを兼轄している）。フィールドオフィスには企画調査員が本ポスト含めて2名配置されており、本ポストは総括として事務所運営業務を行うとともに、ブルンジ政府や他ドナーなどの広範な関係者との調整を通じて上記重点分野に沿った事業の形成及び円滑な実施を担当する企画調査員を配置するものである。

【業務の目的】

ブルンジにおいて、JICARルワンダ事務所が兼轄しているブルンジフィールドオフィスの総括として、円滑な事務所運営管理に貢献する。また、ブルンジ政府及び他ドナー等関係者からの情報収集や調整を通じ、我が国の協力方針に沿った新規案件の形成及び実施監理に貢献する。

【期待される成果】

（1）ブルンジフィールドオフィスの事務所運営管理が円滑に実施される（事務所運営管理には総務・経理・調達・安全管理・広報・所内人材育成等を含む）。

（2）ブルンジ政府及び他ドナー等関係者からの情報収集・調整を通じ、我が国の協力方針に沿った新規案件が形成されるとともに、既往案件が円滑かつ効果的に実施される。

■業務内容：

JICARルワンダ事務所長の指示のもと、JICA本部およびJICARルワンダ事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。

（1）ブルンジフィールドオフィスの事務所運営管理（詳細以下）

①総務・経理・調達・安全管理・広報・所内人材育成等、・JICARルワンダ事務所への定期報告

②その他、上記に付帯する業務

（2）ブルンジ政府及び他ドナー等からの情報収集・調整（詳細以下）

①ブルンジ政府の開発政策等及び関連セクターの現状等、他ドナーの支援動向に係る情報収集

②政府及び他ドナー等が主催する会議への参加、・JICAの支援内容に係る協議・調整

③その他、政治・社会情勢等を含む事業実施に必要な情報の収集

（3）新規案件の形成及び既往案件の実施監理

（詳細以下、なお、運輸インフラ・通関能力改善分野を中心に担当予定）

①重点分野に沿う案件監理、新規案件の形成促進、・要請書案の作成支援、取り付け

②その他、上記事業遂行上必要な業務

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ブルンジ

■勤務地：

ブジュンブラ

■配属機関：

JICAブルンジフィールドオフィス

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年1月1日

～

2026年12月31日

■募集人数（人）：

1

■更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

フランス語

A

望ましい

【言語・語学力に関する特記事項】

英語

B

以上であること

特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

7年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

・JICAでの業務経験：望ましい

・アフリカ地域での業務経験：望ましい

・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力

★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員A号

■月額基本給（海外赴任中）：

332,016円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事のみ）、子女教育手当（該当事のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）：

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

アフリカ部アフリカ第一課

■担当者名：

アフリカ部アフリカ第一課 樫田 泰明

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Momita.Yasuaki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ブルンジは、これまで様々な政治的危機がありながらも、現在は復興から中長期的な開発の段階へ進んでいるところです。インフラ、食料安全保障、保健医療など、まだまだ課題は山積している状況です。本ポストでは、ブルンジフィールドオフィスの総括として、もう一人の企画調査員（援助調整、農業/農村開発、保健分野等を担当）やローカルスタッフ等と連携し、小規模なオフィス運営をリードいただきます。当社には日本大使館がなく、開発途上国においてオフィスを代表し、政府高官や国際機関の代表ともやり取りすることも多いです。また、ブルンジはフランス語圏ですので、フランス語を活用して開発の世界で活躍されたい方には本ポストでの経験は貴重な機会といえます。もちろん、プロジェクトの形成・実施監理を通じてプロジェクトマネジメントの経験を積み、開発のプロフェッショナルとしての専門性を一層高めていくことも可能です。多くの方のご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.	815	■募集ポスト名：	ボツワナ【企画調査員（企画）】事業援助調整・管理・企画		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	事業援助調整・管理・企画	■分野：	多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 南部アフリカに位置する内陸国ボツワナは、1966年の独立当初は牧畜を基幹産業とした最貧国の一つであったが、鉱物資源の開発による経済成長、優れたガバナンスに基づく国家運営により、安定的な発展を実現し、一人当たりGNIが7,250USドル（2023年世銀）を記録する中進国にまで成長している。 しかしながら、産業が鉱業とりわけダイヤモンド産業に大きく依存していることから、産業構造の多角化が急務であり、併せて所得格差是正のための貧困削減への取組みが求められている。 こうした状況を踏まえ、我が国は国別開発協力方針において「産業多角化に向けた環境整備」と「貧困削減及び生活の質の向上」を重点分野として協力を展開している。 また、ボツワナには南部アフリカ開発共同体（SADC）の本部事務局が設置されており、JICAボツワナ支所はSADC事務局との窓口としてJICAの各部署と連携し、SADCとの連携強化に資することが求められている。					
【業務の目的】 ボツワナにおける実施中案件の実施監理、事業計画策定・案件形成を行う。また、これらを円滑に実施するため、関係機関との協議や関連開発計画や開発パートナーの動向の収集・分析を行う。					
【期待される成果】 （１）ボツワナの政治・経済・社会状況の情報が収集、分析、共有される。 （２）ボツワナの開発状況、政府の開発政策・計画、及び開発パートナー、地域経済共同体の支援動向などに関する情報が収集、分析、共有される。 （３）最新情報に基づき国別事業展開計画の見直しが実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件が形成される。 （４）政府機関、関係機関、開発パートナー、地域経済共同体等との十分な協議の下、実施中案件が効果的且つ効率的並びに適正に実施・運営される。 （５）支所運営が適正且つ効率的に実施される。					
■業務内容： JICAボツワナ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICA南アフリカ共和国事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）国の一般情勢、開発課題の情報収集・分析及び援助ニーズの把握 （２）政府、開発パートナー、地域経済共同体、NGO、民間企業等との情報共有・意見交換を通じた援助動向の収集・分析。それらのアクターとの調整・連携。 （３）上記（１）（２）を踏まえた国別事業展開計画の見直し、現地ODAタスクへの参加 （４）国別事業展開計画の重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 （５）実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理、対外広報 （６）収集情報、分析結果等の報告・発信 （７）担当業務に関連した支所ナショナルスタッフの能力開発促進 （８）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の業務【ボランティア事業、拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含む）ことがある。また、支所長不在時の支所運営、管理および事業実施支援に関することを含む） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ボツワナ	■勤務地：	ハボロネ	■配属機関：	ボツワナ支所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2025年3月1日	～	2027年2月28日	■募集人数（人）：	1
【期待される成果】 ※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	7年以上
■求められる資質・能力・経験：					
【必要な業務経験】 ・JICA企画調査員の経験：望ましい					
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです ★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問 https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job&param=six_abilities					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員A号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,016円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html					
■担当部署名：	南アフリカ共和国事務所			■担当者名：	佐々木 大吾
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	sasaki.taigo@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
ダイヤモンドが今後20～30年で枯渇するといわれる中、ボツワナにおける産業の多角化は喫緊の課題です。決して解決容易な課題ではありませんが、様々な試みを行っているボツワナ政府を支援するとともに、政府高官や開発パートナーとの調整・協議を通じて高度なコミュニケーション能力や調整力が身につくことが期待されます。ボツワナの課題解決に向けて情熱をもって業務に取り組める方のご応募をお待ちしています。					

【個票】【海外】No.		816	■募集ポスト名：		南アフリカ共和国【企画調査員（企画）】経済開発／民間連携	
職務内容						
					①	②
■契約形態：		企画調査員（企画）	■担当分野名：		経済開発／民間連携	■分野：
					民間セクター開発	農業開発／農村開発
■業務内容：						
【案件の背景】 南アフリカ共和国（以下、南ア）は、鉱物資源と比較的発達した産業を背景に、国民1人あたりのGNIは13,010USD（世銀、2020年）であり、中高所得国に位置付けられる。しかしながら、1994年の民主化以降、経済・所得格差は拡大傾向にあり、失業率は1996年以降20%を超え、近年は30%を超える高い水準で推移している。加えて、昨今の電力インフラ老朽化に伴う電力供給問題等により、経済成長率は低い水準にある。このような状況下、我が国は、南アフリカ政府が掲げる「インフラ投資の拡充や人材育成の強化、基礎的な社会サービスの強化、社会的弱者への支援等の方針」に基づき、成長の加速化と雇用創出及び投資の促進等を通じた貧困層の底上げに資する支援を基本方針としている。以上を踏まえ、対南ア協力の重点分野である「成長加速化に向けた人材基盤の強化とインフラ開発促進支援」及び「経済・社会的格差是正に向けた支援」として、民間セクター開発（カイゼン、産業人材育成、スタートアップ支援）や農業開発（小規模農家支援）等、経済開発分野での協力を目的として本企画調査員を派遣する。また、本企画調査員には、南アのみならず、JICA南アフリカ共和国事務所が所管・兼轄する南部アフリカ周辺国に対する協力への支援も期待される。						
【業務の目的】 南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野（民間セクター開発及び農業開発）の動向を把握し、当該分野における我が国の協力の可能性・方針の検討支援、関係者間の調整を行う。また、対象国における協力案件の実施、監理、評価を行う。						
【期待される成果】 （１）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野の事業を推進するための情報が収集・整理される。 （２）南アを中心とする南部アフリカ諸国における政府関係機関、学術研究機関、ドナー及び日系企業等とのネットワークが構築される。 （３）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野における事業が円滑に実施される。 （４）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野の事業の発掘・形成が促進される。						
■業務内容： JICA南アフリカ共和国事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の経済開発分野（民間セクター開発及び農業開発）に関する業務を行う。 （１）南アを中心とする経済開発分野に関連する開発政策、主要開発課題、事業の進捗、他ドナーの動向等の継続的な情報収集・整理を行い、必要に応じて南部アフリカのJICA拠点と共有する。 （２）日系企業の南部アフリカ諸国に対する関心、事業計画とその課題等について継続的に情報収集を行い、連携案件の検討のほか、民間提案型事業の形成及び実施を支援する。 （３）南アを中心とする経済開発分野に関連する政府関係機関、学術研究機関、ドナー等との関係構築を通じて関連情報を収集する。 （４）南アを中心とする経済開発分野の協力事業全般について、実施機関及び日本側関係者等と連絡調整を行い、円滑な協力案件の実施及び発掘に係る業務を行う。 （５）南アを中心とする経済開発分野の開発コースと我が国による支援の可能性を反映した協力方針・事業展開計画などの作成を支援する。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（拠点全体の総務、経理、調達、広報、安全管理等の他の支援業務を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：		南アフリカ共和国		■勤務地：		プレトリア（ツワネ市）
				■所属機関：		南アフリカ共和国事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：		2025年1月1日 ～ 2026年12月31日		■募集人数（人）：		1
						※更新・延長なし
■特記事項						
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf
英語		A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：						
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		3年以上
■求められる資質・能力・経験：						
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・JICA（企画調査員、専門家以外）での経験：望ましい ・アフリカ地域での業務経験 望ましい ・経済開発分野での業務経験：必須 ・企画調査員の経験：望ましい						
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
		分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力		★★
		総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験		★★
		問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験		★
■格付：		企画調査員C号			■月額基本給（海外赴任中）：	
					281,488円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm						
■安全管理に関する補足事項		特になし			■健康質問票の提出：	
					要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html						
■担当部署名：		南アフリカ共和国事務所			■担当者名：	
					佐々木 大吾	
■面接方式：		オンライン			■E-mailアドレス：	
					Sasaki.Taigo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
南アフリカ共和国は250社を超える日系企業が進出し、アフリカにおける製造業の拠点となっていることに加え、近年はアフリカBI64の一つとしてスタートアップの活躍も期待されており、日本ならではの民間セクター開発協力が期待されています。一方で、失業率の高さや貧富の格差は深刻であり、引き続き地方部における農業開発支援も必要となっています。このため、アフリカの経済開発という広い視野で横断的かつ柔軟に対応できる方、周辺国を含む南部アフリカへの協力に関心のある方に積極的にご検討いただきたいポストです。						

【個票】【海外】No.		817		■募集ポスト名：		チュニジア【企画調査員（企画）】経済インフラ・保健医療					
職務内容											
						①	②				
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		経済インフラ・保健医療	■分野：	都市開発・地域開発	保健医療		
■業務内容：											
【案件の背景】 チュニジアは北アフリカの国であり、地理的特性を活かした農業や観光業に加え、高等教育等の普及状況を活かし、軽工業において欧州等への輸出を推進している。他方、2011年の革命後、経済成長は低迷し、高い失業率や地域間格差などの課題を抱えている。加えて、近年では新型コロナウイルス感染症、ウクライナ戦争や気候変動の影響で、公的債務、物価高、水不足などの問題も顕在化している。これらに対し、JICAは、経済インフラ整備や水環境分野の協力などを行っている。特に経済インフラ分野では、首都及び中核都市の電力・給水・交通マスタープラン策定などを実施している。また2022年にTICAD8をチュニジアで開催したことを機に、チュニジアがアフリカ諸国への南南協力推進の意欲を示したことから医療機材や廃棄物処理の第三国研修を実施し、新たに心臓疾患分野の第三国研修も予定している。この状況下において、チュニジアの現状や課題を把握し、チュニジアの特性及びJICAの協力の経験・知見や日本の強みをいかした協力を検討し、新たな案件形成や実施監理を行うことが求められている。											
【業務の目的】 (1) チュニジア政府の政策及び日本政策の方針等に沿って、JICA事業（円借款、技術協力、無償資金協力等）が円滑に形成・実施監理され、これらの効果が発現し、チュニジアの発展に貢献する。 (2) 我が国の開発パートナーとしてのチュニジア政府が行う南南協力や三角協力等を推進によって我が国援助の効率化・効果増大を狙う。 (3) 本邦研修、第三国研修、長期研修などの人材育成事業を推進し、知日派人材の育成と帰国研修員のネットワークを強化する。											
【期待される成果】 (1) チュニジア向け経済インフラ・保健分野の情報が収集・整理され、新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、チュニジア側の実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施される。 (2) 我が国が実施するアフリカ・アラブ諸国向けの南南協力・三角協力等の案件が円滑に実施され、参加国の人材育成が達成される。 (3) 政策・実務の両レベルにおいて、包括的・実効的な知日派産業人材の戦略的活用・育成する仕組みが構築される。											
■業務内容： JICAチュニジア事務所長の指示の下、経済インフラ（運輸交通・都市開発等）および保健医療分野にかかる以下の業務を行う。 (1) 担当分野における課題や、政府や開発パートナー等の方針・動向に関する情報収集・整理。 (2) 担当分野の案件の発掘・形成。このための現地機関やJICA本部等との連絡・調整。 (3) 担当分野の案件の円滑な実施監理。このための現地機関やJICA本部等との連絡・調整。 (4) 担当分野の案件の広報。 (5) 担当分野に関する政府機関、開発パートナー、民間企業等との情報交換や連絡・調整。 (6) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの 〔在外拠点長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の業務〔ボランティア事業、拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。〕 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。											
■派遣国：		チュニジア		■勤務地：		チュニス		■配属機関：		チュニジア事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。											
■契約期間：		2025年2月1日		～		2027年1月31日		■募集人数（人）：		1	
※更新・延長なし											
■特記事項											
■必要な語学力： 語学習目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf											
英語		A		望ましい		【言語・語学力に関する特記事項】 語学力に関し、どちらかの指定言語が水準にあれば選考対象となる					
フランス語		A		望ましい							
■必要な技術資格：											
■必要な学位：		学士以上						■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：											
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験：望ましい ・仏語圏アフリカでの業務経験：望ましい											
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問											
		分野・課題専門力		★		コミュニケーション力		★★★			
		総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験		★★			
		問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★			
■格付：		企画調査員B号						■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning									
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。											
その他、就業規則等内部規程に基づきます。											
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html									
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm									
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm									
■安全管理に関する補足事項		特になし						■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html											
■担当部署名：		チュニジア事務所						■担当者名：		城後 倫子	
■面接方式：		オンライン						■E-mailアドレス：		Jogo.Rinko@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）											
将来を見据えて仏語圏アフリカやマグレブ地域での経験を積みたい方、比較的小さめの事務所に幅広い経験を積みたい方におすすめします。英語での業務遂行も可能ですが仏語の能力向上も必要となるため、この機会に仏語を習得したい方も。											